

変 更 後	変 更 前
1. ～ 2. 略 3. 中心市街地の活性化の目標 〔1〕略 〔2〕数値目標設定の考え方 （1）中心市街地の余暇活動を促進する視点 指標：休日の歩行者・自転車交通量 （略） 〔フォローアップの考え方〕 略 <u>【令和8年8月変更時の状況】</u> <u>令和7年度フォローアップでは、目標指標①休日の歩行者・自転車交通量の目標値 26,270 人/日 (R10) に対し、最新値 19,414 人/日 (R7) の状況であり基準値を下回っている。数値が増加している拠点はあるものの、土浦駅から亀城公園の間の地点において数値が減少している拠点が多いことから、土浦駅と亀城公園の間にある川口ショッピングモールの歩行空間の再整備を行う以下の事業を追加することで、目標指標①の達成を目指す。</u> <u>・川口ショッピングモール歩行空間再構築事業</u> （2）略 （3）新たな商業・業務の担い手を誘因する視点 指標：新規出店・起業数 （略） 〔フォローアップの考え方〕 略 <u>【令和8年8月変更時の状況】</u> <u>令和7年度フォローアップでは、目標指標③新規出店・起業数の目標値 15 店舗/年に対し、最新値 10 店舗/年 (R7) の状況であり基準値を下回っている。継続して空き店舗数の減少に繋がっているものの、出店の業種が飲食店等に偏っている傾向がある。更なる出店・起業を促すため、以下の事業を追加することで中心市街地へのオフィス進出を促し、目標指標③の達成を目指す。</u> <u>・土浦市 IT オフィス環境整備事業費補助金交付事業</u> （4）略 4. 〔1〕～〔2〕（2）① 略 （2）②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業	1. ～ 2. 略 3. 中心市街地の活性化の目標 〔1〕略 〔2〕数値目標設定の考え方 （1）中心市街地の余暇活動を促進する視点 指標：休日の歩行者・自転車交通量 （略） 〔フォローアップの考え方〕 略 <u>新規追加</u> （2）略 （3）新たな商業・業務の担い手を誘因する視点 指標：新規出店・起業数 （略） 〔フォローアップの考え方〕 略 <u>新規追加</u> （4）略 4. 〔1〕～〔2〕（2）① 略 （2）②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

No. 1【事業名】サイクリング事業			
【事業実施時期】	平成 29 年度～		
【実施主体】	土浦市・茨城県・近隣市町村・民間事業者ほか		
【事業内容】	国のナショナルサイクルルートに指定されている「つくば霞ヶ浦りんりんロード」の中心という立地を活かし、「りんりんスクエア土浦」や「りんりんポート土浦」を整備しており、サイクリングの環境整備を進めている。また、ハード整備として、中心市街地を拠点として伸びるサイクリングコース上に休憩施設等を整備し、民間の協力店にもサイクルラックの設置を進める。ソフト事業として、市内散策のツアーや広域的な連携を生むサイクルーズ等の事業・イベントを実施する。また、サイクリングコースやサイクリスト優待店を記載したマップ等の作成、さらに、インターネット上の仮想空間であるメタバースを活用した情報発信を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	休日のにぎわい創出、交流人口の増加		
【目標指標】	休日の歩行者・自転車交通量、観光関連施設利用者数		
【活性化に資する理由】	訪れやすい環境づくりを推進し、「つくば霞ヶ浦りんりんロード」のサイクリングの発着点として、国内のみならず海外からも観光客やサイクリストの誘致を図ることで来街者を増加させる。		
【支援措置名】	デジタル田園都市国家構想交付金		
【支援措置実施時期】	令和 6 年度	【支援主体】	内閣府
【その他特記事項】			
【支援措置名】	新しい地方経済・生活環境創交付金（第 2 世代交付金）		
【支援措置実施時期】	令和 7 年度	【支援主体】	内閣府
【その他特記事項】			
【支援措置名】	<u>地域未来交付金(地域未来推進型)</u>		
【支援措置実施時期】	<u>令和 8 年度～令和 10 年度</u>	【支援主体】	内閣府
【その他特記事項】			

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業(略)

No. 5【事業名】歴史的建造物の整備・活用事業（略）

No. 1【事業名】サイクリング事業			
【事業実施時期】	平成 29 年度～		
【実施主体】	土浦市・茨城県・近隣市町村・民間事業者ほか		
【事業内容】	国のナショナルサイクルルートに指定されている「つくば霞ヶ浦りんりんロード」の中心という立地を活かし、「りんりんスクエア土浦」や「りんりんポート土浦」を整備しており、サイクリングの環境整備を進めている。また、ハード整備として、中心市街地を拠点として伸びるサイクリングコース上に休憩施設等を整備し、民間の協力店にもサイクルラックの設置を進める。ソフト事業として、市内散策のツアーや広域的な連携を生むサイクルーズ等の事業・イベントを実施する。また、サイクリングコースやサイクリスト優待店を記載したマップ等の作成、さらに、インターネット上の仮想空間であるメタバースを活用した情報発信を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	休日のにぎわい創出、交流人口の増加		
【目標指標】	休日の歩行者・自転車交通量、観光関連施設利用者数		
【活性化に資する理由】	訪れやすい環境づくりを推進し、「つくば霞ヶ浦りんりんロード」のサイクリングの発着点として、国内のみならず海外からも観光客やサイクリストの誘致を図ることで来街者を増加させる。		
【支援措置名】	デジタル田園都市国家構想交付金		
【支援措置実施時期】	令和 6 年度	【支援主体】	内閣府
【その他特記事項】			
【支援措置名】	新しい地方経済・生活環境創交付金（第 2 世代交付金）		
【支援措置実施時期】	令和 7 年度 <u>～令和 1 0 年度</u>	【支援主体】	内閣府
【その他特記事項】			
【支援措置名】	<u>支援措置の追加</u>		
【支援措置実施時期】		【支援主体】	内閣府
【その他特記事項】			

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業(略)

No. 5【事業名】歴史的建造物の整備・活用事業（略）

No. 77【事業名】川口ショッピングモール歩行空間再構築事業			
【事業実施時期】	令和 8 年度～		
【実施主体】	土浦市		
【事業内容】	川口ショッピングモールの商店前にある市道大和 2 号線の広い歩行空間の再整備を行い、歩きやすく魅力ある道路空間を整備する。整備により、賑わいのある歩行空間の創出を推進する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	休日の賑わい創出		
【目標指標】	休日の歩行者・自転車交通量		
【活性化に資する理由】	道路空間の再整備により、賑わい創出を図り、まちなかの歩行者を増加させる。		
【支援措置名】	都市構造再編集集中支援事業		
【支援措置実施時期】	令和 8 年度～令和 10 年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

(4) 略

5. 略

6. [1] ～ [2] (2) ② 略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業(略)

No.19【事業名】生きがい対応型デイサービス事業 (略)

No. 20【事業名】結婚新生活支援事業

【事業実施時期】	平成 29 年度～		
【実施主体】	土浦市		
【事業内容】	若者の結婚に伴う経済的負担を軽減するため、新婚世帯を対象に、新生活のスタートに係る賃貸初期費用(敷金・礼金・仲介手数料)及び引っ越し費用に対する助成を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	まちなか居住人口の増加		
【目標指標】	中心市街地居住者人口割合		
【活性化に資する理由】	婚姻数の増加によって、居住者人口の増加を図る。		
【支援措置名】	地域少子化対策重点推進交付金(結婚新生活支援事業)		
【支援措置実施時期】	令和 6 年度	【支援主体】	こども家庭庁
【その他特記事項】			
【支援措置名】	地域少子化対策重点推進交付金(結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラム)		
【支援措置実施時期】	令和 7 年度～	【支援主体】	こども家庭庁
【その他特記事項】			

(4) 略

【事業名】事業の新規追加			
【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】			
【目標指標】			
【活性化に資する理由】			
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

(4) 略

5. 略

6. [1] ～ [2] (2) ② 略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業(略)

No.19【事業名】生きがい対応型デイサービス事業 (略)

No. 20【事業名】結婚新生活支援事業

【事業実施時期】	平成 29 年度～		
【実施主体】	土浦市		
【事業内容】	若者の結婚に伴う経済的負担を軽減するため、新婚世帯を対象に、新生活のスタートに係る賃貸初期費用(敷金・礼金・仲介手数料)及び引っ越し費用に対する助成を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	まちなか居住人口の増加		
【目標指標】	中心市街地居住者人口割合		
【活性化に資する理由】	婚姻数の増加によって、居住者人口の増加を図る。		
【支援措置名】	地域少子化対策重点推進交付金(結婚新生活支援事業)		
【支援措置実施時期】	令和 6 年度～	【支援主体】	こども家庭庁
【その他特記事項】			
【支援措置名】	支援措置の追加		
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

(4) 略

7. [1]～[2] (1) 略
(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業
(略)
No. 45【事業名】 土浦市企業立地促進事業費補助金交付事業 (略)

No. 70【事業名】 土浦市 IT オフィス環境整備事業費補助金交付事業

【事業実施時期】	令和 3 年度～		
【実施主体】	土浦市		
【事業内容】	<u>中心市街地へのオフィス進出を促進するため、空きオフィス物件へ進出する企業等に対し、オフィスの IT 環境整備などに係る経費の一部を補助することで、中心市街地での働きやすさを向上させ、本市産業の振興及び雇用機会の拡大を図る。</u>		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	商業・業務機能の活性化		
【目標指標】	新規出店・起業数		
【活性化に資する理由】	空きオフィスの利用を促進することで、新規出店・企業数の増加を図る。		
【支援措置名】	<u>中心市街地活性化ソフト事業</u>		
【支援措置実施時期】	<u>令和 8 年 4 月～令和 11 年 3 月</u>	【支援主体】	<u>総務省</u>
【その他特記事項】	<u>区域内</u>		

7. [1]～[2] (1) 略
(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業
(略)
No. 45【事業名】 土浦市企業立地促進事業費補助金交付事業 (略)

【事業名】 (4) から移設

【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】			
【目標指標】			
【活性化に資する理由】			
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

No.1【事業名】サイクリング事業【再掲】

【事業実施時期】	平成 29 年度～		
【実施主体】	土浦市・茨城県・近隣市町村・民間事業者ほか		
【事業内容】	国のナショナルサイクルルートに指定されている「つくば霞ヶ浦りんりんロード」の中心という立地を活かし、「りんりんスクエア土浦」や「りんりんポート土浦」を整備しており、サイクリングの環境整備を進めている。また、ハード整備として、中心市街地を拠点として伸びるサイクリングコース上に休憩施設等を整備し、民間の協力店にもサイクルラックの設置を進める。ソフト事業として、市内散策のツアーや広域的な連携を生むサイクルーズ等の事業・イベントを実施する。また、サイクリングコースやサイクリスト優待店を記載したマップ等の作成、さらに、インターネット上の仮想空間であるメタバースを活用した情報発信を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	休日のにぎわい創出、交流人口の増加		
【目標指標】	休日の歩行者・自転車交通量、観光関連施設利用者数		
【活性化に資する理由】	訪れやすい環境づくりを推進し、「つくば霞ヶ浦りんりんロード」のサイクリングの発着点として、国内のみならず海外からも観光客やサイクリストの誘致を図ることで来街者を増加させる。		
【支援措置名】	デジタル田園都市国家構想交付金		
【支援措置実施時期】	令和 6 年度	【支援主体】	内閣府
【その他特記事項】			
【支援措置名】	新しい地方経済・生活環境創交付金（第 2 世代交付金）		
【支援措置実施時期】	令和 7 年度	【支援主体】	内閣府
【その他特記事項】			
【支援措置名】	<u>地域未来交付金(地域未来推進型)</u>		
【支援措置実施時期】	<u>令和 8 年度～令和 10 年度</u>	【支援主体】	内閣府
【その他特記事項】			

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

No.1【事業名】サイクリング事業【再掲】

【事業実施時期】	平成 29 年度～		
【実施主体】	土浦市・茨城県・近隣市町村・民間事業者ほか		
【事業内容】	国のナショナルサイクルルートに指定されている「つくば霞ヶ浦りんりんロード」の中心という立地を活かし、「りんりんスクエア土浦」や「りんりんポート土浦」を整備しており、サイクリングの環境整備を進めている。また、ハード整備として、中心市街地を拠点として伸びるサイクリングコース上に休憩施設等を整備し、民間の協力店にもサイクルラックの設置を進める。ソフト事業として、市内散策のツアーや広域的な連携を生むサイクルーズ等の事業・イベントを実施する。また、サイクリングコースやサイクリスト優待店を記載したマップ等の作成、さらに、インターネット上の仮想空間であるメタバースを活用した情報発信を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	休日のにぎわい創出、交流人口の増加		
【目標指標】	休日の歩行者・自転車交通量、観光関連施設利用者数		
【活性化に資する理由】	訪れやすい環境づくりを推進し、「つくば霞ヶ浦りんりんロード」のサイクリングの発着点として、国内のみならず海外からも観光客やサイクリストの誘致を図ることで来街者を増加させる。		
【支援措置名】	デジタル田園都市国家構想交付金		
【支援措置実施時期】	令和 6 年度	【支援主体】	内閣府
【その他特記事項】			
【支援措置名】	新しい地方経済・生活環境創交付金（第 2 世代交付金）		
【支援措置実施時期】	令和 7 年度～令和 1 0 年度	【支援主体】	内閣府
【その他特記事項】			
【支援措置名】	支援措置の追加		
【支援措置実施時期】		【支援主体】	内閣府
【その他特記事項】			

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業
No. 46【事業名】土浦市中心市街地開業支援事業（略）

No. 69【事業名】川口運動公園活用推進事業

【事業実施時期】	令和 6 年度～		
【実施主体】	土浦市		
【事業内容】	川口運動公園野球場は土浦駅に程近く、霞ヶ浦の畔に面した景観や利便性を活かした県内屈指のスタジアムとして、大勢の利用者がある。 <u>スコアボードのフル LED 大型映像表示システムへの改修、また、人工芝生化などによって、野球だけでなく、他のスポーツや、スコアボードを活用したパブリックビューイング、コンサート等、幅広いイベントでの利活用を可能とする。</u> <u>市内外問わず多くの方の利用を可能とし、中心市街地のにぎわい創出を推進するため同球場の環境整備を推進する。</u>		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	休日のにぎわい創出		
【目標指標】	休日の歩行者・自転車交通量		
【活性化に資する理由】	川口運動公園の利活用を推進することで、来訪者の増加や中心市街地の魅力度及び回遊性の向上を図る。		
【支援措置名】	<u>都市構造再編集集中支援事業</u>		
【支援措置実施時期】	<u>令和 9 年度</u>	【支援主体】	<u>国土交通省</u>
【その他特記事項】			

(4) 国の支援がないその他の事業
(略)
No. 68【事業名】ジオパーク推進事業（略）

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業
No. 46【事業名】土浦市中心市街地開業支援事業（略）

【事業名】(4) から移設

【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】			
【目標指標】			
【活性化に資する理由】			
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

(4) 国の支援がないその他の事業
(略)
No. 68【事業名】ジオパーク推進事業（略）

【事業名】 <u>（３）へ移設</u>			
【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】			
【目標指標】			
【活性化に資する理由】			
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			
【事業名】 <u>（２）①へ移設</u>			
【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】			
【目標指標】			
【活性化に資する理由】			
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			
(略)			
8. 略			
4 から 8 までに掲げる事業及び措置の実施箇所 <u>別紙資料のとおり</u>			
9. 4 から 8 までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項			

No. 69【事業名】 川口運動公園活用推進事業			
【事業実施時期】		令和 6 年度～	
【実施主体】		土浦市	
【事業内容】		川口運動公園野球場は土浦駅に程近く、霞ヶ浦の畔に面した景観や利便性を活かした県内屈指のスタジアムとして、大勢の利用者がある。 <u>スコアボードのフル LED 大型映像表示システムへの改修などにより、野球以外のイベントでの利活用を進める。また、同球場には屋根がなく、野球関係団体から屋根設置の要望も上がっている状況にある。</u> <u>こうした状況から、スコアボードの利活用と併せて中心市街地のにぎわい創出を推進するため同球場の環境整備を推進する。</u>	
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】		休日のにぎわい創出	
【目標指標】		休日の歩行者・自転車交通量	
【活性化に資する理由】		川口運動公園の利活用を推進することで、来訪者の増加や中心市街地の魅力度及び回遊性の向上を図る。	
【支援措置名】		<u>新規追加</u>	
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			
No. 70【事業名】 土浦市 IT オフィス環境整備事業費補助金交付事業			
【事業実施時期】		令和 3 年度～	
【実施主体】		土浦市	
【事業内容】		<u>空きオフィスの利用を促進するため、空きオフィスの所有者又は賃借者に対し、0A フロア化・通信環境整備費等に要する経費の一部を補助する。</u>	
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】		商業・業務機能の活性化	
【目標指標】		新規出店・起業数	
【活性化に資する理由】		空きオフィスの利用を促進することで、新規出店・企業数の増加を図る。	
【支援措置名】		<u>新規追加</u>	
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			
(略)			
8. 略			
4 から 8 までに掲げる事業及び措置の実施箇所 <u>別紙資料のとおり</u>			
9. 4 から 8 までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項			

[1] (略)

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

1. 土浦市中心市街地活性化協議会（平成 24 年 8 月設立）及び幹事会
【土浦市における中心市街地活性化協議会設立の意義】略
（1）土浦市中心市街地活性化協議会（親会） 略
（2）土浦市中心市街地活性化協議会幹事会
【土浦市中心市街地活性化協議会 幹事会名簿】 略
【土浦市中心市街地活性化協議会及び同幹事会の活動経緯】

年	月日	会議名	内 容
(略)			
令和 5 年	11 月 22 日	第 26 回土浦市中心市街地活性化協議会	・三期計画（案）について ・協議会意見書（案）について
令和 6 年	4 月 25 日	第 19 回土浦市中心市街地活性化協議会幹事会	・第 27 回協議会について
令和 6 年	5 月 9 日	第 27 回土浦市中心市街地活性化協議会	・三期計画の認定について（報告） ・令和 5 年度進捗状況について ・二期計画の最終フォローアップについて
令和 7 年	5 月 12 日	第 20 回土浦市中心市街地活性化協議会幹事会	・第 28 回協議会について
令和 7 年	5 月 12 日	第 28 回土浦市中心市街地活性化協議会	・令和 6 年度進捗状況について ・三期計画の定期フォローアップについて
令和 8 年	5 月 8 日	第 21 回土浦市中心市街地活性化協議会幹事会	・第 29 回協議会について
令和 8 年	5 月 19 日	第 29 回土浦市中心市街地活性化協議会	・令和 7 年度進捗状況について ・三期計画の定期フォローアップについて ・計画の変更申請について

（3）土浦市中心市街地活性化協議会からの意見書 略

[3] 略

1 0. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

[1] ～ [3] 略

[4] 都市機能の集積のための事業等

【市街地を整備改善するための事業】

（略）

No. 12 都市景観整備事業

No. 77 川口ショッピングモール歩行空間再構築事業

（略）

1 1. ～ 1 2. 略

[1] (略)

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

1. 土浦市中心市街地活性化協議会（平成 24 年 8 月設立）及び幹事会
【土浦市における中心市街地活性化協議会設立の意義】略
（1）土浦市中心市街地活性化協議会（親会） 略
（2）土浦市中心市街地活性化協議会幹事会
【土浦市中心市街地活性化協議会 幹事会名簿】 略
【土浦市中心市街地活性化協議会及び同幹事会の活動経緯】

年	月日	会議名	内 容
(略)			
令和 5 年	11 月 22 日	第 26 回土浦市中心市街地活性化協議会	・三期計画（案）について ・協議会意見書（案）について
新規追加			
新規追加			
新規追加			
新規追加			
新規追加			
新規追加			

（3）土浦市中心市街地活性化協議会からの意見書 略

[3] 略

1 0. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

[1] ～ [3] 略

[4] 都市機能の集積のための事業等

【市街地を整備改善するための事業】

（略）

No. 12 都市景観整備事業

新規追加

（略）

1 1. ～ 1 2. 略